

## 次期計画の策定方針（案）

### 1. 計画の性格及び位置づけ

- (1) 子ども・子育て支援法第62条第1項に基づく「子ども・子育て支援事業支援計画」
- (2) 次世代育成支援対策推進法第9条の規定に基づく「行動計画」
- (3) 母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づく「自立促進計画」
- (4) 和歌山県長期総合計画の実施計画  
→ 「保育」、「母子」のほか、子育て環境の整備に向けた施策全般

### 2. 計画期間

2020年度 ～ 2024年度の5年間

### 3. 長期総合計画に基づく新たな要素

- (1) 社会全体で子育てを支援する体制
  - ①働く場・・・わかやま結婚・子育て応援企業同盟など
  - ②地域・・・地域と学校の連携、子どもの居場所など
- (2) 子どもの貧困（※「子供の貧困対策推進計画」策定中。）

### 4. スケジュール 別添参照

# 次期計画の策定スケジュール（案）

年	月	子ども・子育て会議	事務局	市町村
2019	1	<b>第8回（今回）</b> ・策定方針、構成の検討		同時進行で 市町村計画
	2		(素案) 作成	
	3			
	4			
	5		情報共有	
	6			
	7	<b>第9回</b> ・次期計画（素案）の検討		
	8		(案) 作成	
	9			
	10		情報共有	
	11	<b>第10回</b> ・次期計画（案）の検討①		
	12		修正	
2020	1	<b>第11回</b> ・次期計画（案）の検討②		
	2		知事決裁	
	3			